

令和2年3月16日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事
赤津

新型コロナウイルス感染症疑い症例への対応について（第9報）

新型コロナウイルス感染症は埼玉県でも徐々に増えつつあります。感染者の情報は埼玉県のホームページに発表されていますのでご参照下さい（後述）。また、PCRの能力も増強されていますので、疑わしい症例については帰国者・接触者相談センターに御相談下さい。すでに特措法が国会を通過しましたので、行政が大幅な権限を持つこととなりますが、患者を診療している現場の現状を理解しているのかは、はなはだ疑問で、先般のアンケート調査に御協力頂き、我々の現状を伝える必要が増しています。

群馬県の大泉町の「ましも内科・胃腸科」の男性医師が罹患と読売オンラインに掲載（2020.3.15）されました。献身的に往診までされていた70歳代の先生のように、これに対して、県知事の発言は以下の通りでした。山本知事は14日夜に臨時の記者会見を開き、この医師がせきなどの症状が出た後も診療を続けていたことについて「誠に遺憾」と述べた。診療所がある大泉町の村山俊明町長は14日夜、取材に対し「誰よりも感染症対策を講じている医師の感染で、町民は一層不安を募らせている。防災無線を使い、改めて対策強化を町民に促す」と話した。

医師には応召義務があります。自分を守る衛生資機材の欠乏の中、また気軽に検査できない現状で働いている医療者に対してあまりにも不用意な発言と思います。このような無責任な県知事の発言に医師会は何も言わないのかと憤っています。どうか、先般のアンケート調査に御協力をお願い申し上げます。

尚、情報を早く確認したい場合は、[所沢市医師会ホームページ新型コロナウイルス関連のリンク](#)（内閣府、日本医師会他のリンクがあります）をご参照下さい。

記

1. 現状

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が現状認識について見解を示しています。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html)

3月9日に、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、全国の患者クラスター（集団）の発生状況等を分析した結果について検討し、見解を公表しました。詳細はリンクを御確認下さい。これによると、感染者の数は増加傾向ですが、国内の感染発生事例（2月26日時点）をもとに一人の感染者が生み出す二次感染者数を分析したところ国内で感染が確認された方のうち重症・軽症に関わらず約8割の方は他の人に感染させていないこと、患者クラスター（集団）の発生を比較的早期に発見できている事例も出てきていることなどから、3月9日時点では「日本の状況は、爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度、持ちこたえているのではないかと考えられる」とされています。また、北海道の状況については、緊急事態宣言から少なくとも約2週間後でなければ対策の効果を推定することが困難であり、その後、科学的指標を用いて

効果を判断し、「3月19日頃を目処に公表する予定」とされています。

この北海道の対策の分析を踏まえ、他の地域の状況の確認などをした上で、全国で行われている対策を含め、専門家会議の考えが示される予定です。

2. 埼玉県における新型コロナウイルス感染症の県内の発生状況について

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/jokyo.html>)

埼玉県の陽性確認者数は32名、うち入院中は24名です。陰性確認後退院は8名です。(令和2年3月15日17時現在の速報値です)。陽性確認者の詳細はホームページを確認して下さい。また、PCRの件数についても確認できますが、検査能力に比して実施件数は少なく余力があるように見えます(但し、検体収集、搬送の手間は不明)。

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus.html>)

近隣では川越市、入間市、富士見市、新座市に陽性確認例が出ています。

3. 新型コロナウイルス流行地域の変更について

3月11日に変更がありました。すでに、御承知の通り、中国、韓国他多数の地域が流行地域となっています。本邦の感染事例もアジア以外の流行地からの旅行帰国者が増えています。

【流行地域】中華人民共和国(湖北省、浙江省)、大韓民国(大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡)、イラン・イスラム共和国(ギーラーン州、コム州、テヘラン州、アルボルズ州、イスファハン州、ガズヴィーン州、ゴレスタン州、セムナーン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州、ロレスタン州)、イタリア共和国(ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、ピエモンテ州、マルケ州、ロンバルディア州)、サンマリノ共和国

4. 休日当番医における発熱、呼吸器症状患者の共有について(再掲)

休日当番医の先生方の御協力により、会員ホームページに情報が集まりつつあります。今後の動向を探る上で大切な情報と思っておりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

5. 新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点について(厚生労働省新型コロナウイルス感染症 対策推進本部発、令和2年3月11日、業務連絡)

先週に発簡した国立感染症研究所の内容をほぼ踏襲しています。

(1) 地域の各医療機関の外来に共通する感染予防策について

基本的に誰もがこの新型コロナウイルスを保有している可能性があることを考慮して、全ての患者の診療において、標準予防策であるサージカルマスクの着用と手指衛生の励行を徹底すること。なお、患者が発熱や上気道症状を有する等の場合であっても、(2)の検体の採取やエアロゾルが発生する可能性のある手技を実施しないときは、標準予防策の徹底で差し支えない。

※：日本医師会からの文書では、例えばインフルエンザ等の場合には検査をせずに臨床診断にて治療薬を処方することを御検討下さいと記載があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症患者（同感染症が疑われる者も含む。以下同じ。）を診察する際の感染予防策について

(ア) 各地域における新型コロナウイルス感染者の報告状況や帰国者・接触者外来の設置状況等を考慮し、各医療機関は下記に基づいて感染予防策を講じること。

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者に対しては、標準予防策に加えて、飛沫予防策及び接触予防策を実施すること。
- ・ 同患者の鼻腔や咽頭から検体を採取する際には、サージカルマスク等、眼の防護具（ゴーグル又はフェイスシールド）、ガウン及び手袋を装着すること。
- ・ 同患者に対し、エアロゾルが発生する可能性のある手技（例えば気道吸引、下気道検体採取等）を実施する場合は、N95 マスク（または DS2 など、それに準ずるマスク）、眼の防護具（ゴーグル又はフェイスシールド）、ガウン及び手袋を装着すること。
- ・ 同患者の診察において上記感染予防策をとることが困難である場合は、最寄りの帰国者・接触者外来に紹介すること。
- ・ 基本的にシューズカバーをする必要はないこと。
- ・ 個人防護具を着用中また脱衣時に眼・鼻・口の粘膜を触れないように注意し、着脱の前後で手指消毒を実施すること。

(イ) その他

- ・ 原則として、診察した患者が新型コロナウイルス感染症患者であることが後に判明した場合であっても、(1) 及び (2) (ア) に基づいた感染予防策を適切に講じていれば、濃厚接触者には該当しないこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の診療に携わった医療機関の職員は、濃厚接触者に該当するかに関わらず、毎日検温を実施し、自身の健康管理を強化すること。

(3) 応招義務について

患者が発熱や上気道症状を有しているということのみを理由に、当該患者の診療を拒否することは、応招義務を定めた医師法（昭和 23 年法律第 201 号）第 19 条第 1 項及び歯科医師法（昭和 23 年法律第 202 号）第 19 条第 1 項における診療を拒否する「正当な事由」に該当しないため、診療が困難である場合は、少なくとも帰国者・接触者外来や新型コロナウイルス感染症患者を診療可能な医療機関への受診を適切に勧奨すること。

6. その他

会員の先生方から御意見を頂きながら、今後の患者増加に対応するための方策を理事会でも検討を開始しております。最悪のシナリオによる患者推計では所沢市での 1 日当たりの外来患者数は 1152 名、入院治療数は 583.6 名、重症者数は 19.6 名と見積もられます。この十分の一でも対応は困難を極めると思います。御協力お願い申し上げます。

最悪の試算	人口	外来患者数	入院患者数	重症者数
65 歳以上	93165	475	521.7	16.7
15 - 64 歳	208461	604.5	41.7	2.1
0 - 14 歳	40332	72.6	20.2	0.8
総人口	341958	1152.1	583.6	19.6